

中途採用に関する情報公表について

2021年4月1日の法律改正により、常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。厚生労働省は法改正の趣旨として以下2点を掲げています。

- 1) 人生100年時代において職業生活の長期化が見込まれる中、労働者の主体的なキャリア形成による職業生活の更なる充実や再チャレンジが可能となるよう中途採用に関する環境整備をさらに推進していくことが必要である。
- 2) このため、中途採用に関する情報の公表を求めることにより、企業が長期的な安定雇用の機会を中途採用者にも提供している状況を明らかにし、中途採用を希望する労働者と企業のマッチングを促進していく。

エフオーテクニカは、厚生労働省の趣旨を受け止め、雇用の安定に向けてこれからも取り組んでまいります。

事業年度	中途採用比率 B/A B=中途正社員数+正社員登用数+無期転換数 A=B+新卒正社員採用数
2023年度 2023年4月1日～2024年3月31日	80.3%
2022年度 2022年4月1日～2023年3月31日	87.3%
2021年度 2021年4月1日～2022年3月31日	93.6%
2020年度 2020年4月1日～2021年3月31日	76.7%
2019年度 2019年4月1日～2020年3月31日	97.7%
2018年度 2018年4月1日～2019年3月31日	92.7%

公表日：2024年6月7日